

英国に学ぶ金融教育

野村資本市場研究所 主任研究員

神山 哲也

1. はじめに：日本と英国における金融リテラシーの現状

日本では、国民の金融リテラシー向上が喫緊の課題となっている。象徴的な事象を二点、紹介したい。第一に、日本銀行の資金循環統計によると、2020 年末時点で家計金融資産に占める現預金の比率は 54.2%となっている。少子高齢化が進展し、世代間扶養を前提とする社会保障に加えて自助努力による資産形成が不可欠となる中、超低金利の環境下の資産配分として適切とは言い難いであろう。第二に、金融広報中央委員会の「家計の金融行動に関する世論調査」（2019 年）によると、2 人以上世帯の 23.6%、単身世帯の 38.0%が金融資産非保有世帯（金融資産を保有していない世帯+預貯金のみを保有するが運用・将来の備えのための預貯金はゼロという世帯）であった。極めて初歩的な金融リテラシーが欠如している世帯が多いことが伺われる。

ここで参考になるのは、個人投資家大国ともいえる米国よりも、日本に近い状況にあり、NISA の母国でもある英国であろう。英国では、公的年金の役割が最低限の老後所得の提供と位置付けられており、それを上回る部分は自助努力が求められる。その一方で、国民が過度に消費して債務を抱え、老後に向けた自助努力による資産形成を十分にしていないという問題があり、国民の金融リテラシー向上が国家戦略としての重大テーマとなっている。

以下では、英国の学校カリキュラムにおける金融教育と、金融教育の公的機関である MAS について紹介し、日本への示唆を考えることとする。

2. 公立学校カリキュラムにおける金融教育

英国では、イングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドがそれぞれ異なる公立学校のカリキュラムを有しており、いずれも異なる形で金融教育をカリキュラムに組み入れている。例えばイングランドでは、上記で述べたような国民の貯蓄不足等の背景から、2014 年 12 月改定のカリキュラムにより、2015 年からセカンダリー・スクール（11～16 歳が対象）のカリキュラムに金融教育が組み入れられている。

具体的には、算数とシチズンシップ（政治・経済・社会について学ぶもので、日本の公民に近い）に組み入れられている。算数では、金融リテラシーに算数は不可欠として、問題を解く過程で金利計算など金融の要素を取り入れたり、金融分野で利用されるグラフを用い

たりすることとされている。他方、シチズンシップにおいて金融リテラシーは、責任ある市民として資金を適切に管理し、健全な金融に係る意思決定をする備えのために必要なものと位置付けられている。具体的に教わる事項としては、収入・支出、借入、保険、資産形成と年金、金融商品・サービス、公的資金の調達と支出が例示されている。

同カリキュラムは、導入してまだ5年あまりであり、今後、こうした教育を経た生徒が社会人になり、どのような金融関連の行動をみせるかが注目されるところであるが、「草の根」とも言える公立の中等教育において、金融教育の要素が取り入れられたことの意義は大きいものと思われる。

3. 金融教育の公的機関 MAS の組織

英国では、「2000年金融サービス市場法」により、金融サービス機構（FSA、現金融行為監督機構（FCA））が「公衆の啓発」を行うこととされていた。同法を改正した2010年金融サービス法では「公衆の啓発」が「公衆による金融事情等の理解の向上」に置き換えられ、FSAに代わってそれを担う機関として Consumer Financial Education Body が設立され、2011年に Money Advice Service（MAS）に改称された。

このように、MAS は当初、FSA の外局として設置された。FSA は元々、複数の金融関連の自主規制機関が統合したものであり、現在の FCA も、運営費は金融業界の課金（Levy）で賄われている。MAS も FCA の予算から費用が支払われていたため、「金融業界が共同出資する金融教育機関」とも形容することができた。しかし、2019年1月、予算削減と一般認知度向上の観点から、年金関連のアドバイス等を提供する The Pensions Advisory Service（TPAS）と Pension Wise と統合され、本稿執筆時点では新組織 Money and Pensions Service（MaPS）の傘下に入っている（2021年6月より3者は MoneyHelper として統合される予定）。そのため、TPAS や Pension Wise 同様、MAS の予算も、金融業界への課金から政府補助金（Grant in Aid）へと変わっている。

なお、2020年3月末時点の MaPS の役職員数は352人となっている。役職員のバックグラウンドは、MAS の場合、非営利団体、会計士、金融など、様々である。

4. MAS のコンテンツ

MAS は、金融商品の個別推奨は行わず、国民のフィナンシャル・プラン作成を支援するべく、オンラインの情報提供を中心に、電話・対面も併せて、ライフイベントやマネー・トピック、資産管理方法等について情報発信し、ガイダンスを提供する。MAS が取り扱う範囲は非常に広範であり、大項目としては、債務・借入、住宅・住宅ローン、予算・貯蓄、労

働・福利厚生、年金・退職、家族・介護、自動車・旅行、保険が並んでいる。それぞれの
大項目の下に中分類・小分類があり、例えば「金利とは何か、複利とは何か」「予算策定の重
要性」といった極めて基礎的な内容から、仕組債やベンチャー・キャピタル・トラスト（非
上場株に投資する上場投資法人）など複雑な金融商品の解説まで、多岐にわたる。

また、各項目の下には、関連するインタラクティブ・ツールが並べられている。年金受取
額を計算するツール、家計簿診断ツール、住宅ローン計算ツールなどがあり、利用者が設問
に回答したり数字を記入したりすると、利用者の状況に即した診断結果や金額などが提示
される。その中で、例えば「マネー・ヘルスチェック」では、利用者のステータス（年齢や
性別、就業状況、既婚・未婚の別など）以外は利用者の主観（危機的・不安・問題ない・わ
からないなど）で回答する設問が複数設けられており、それらを踏まえて、どのようなアク
ションが求められるかが提示される。筆者の場合、「支出を減らす」「保険を見直す」が提示
され、各々で具体的に何をすることが必要なのか、ステップを踏んだ説明が提示された。その
うえで、利用者が住所を入力し、近隣のフィナンシャル・アドバイザーが提示される仕組み
も備えられている。このように、単に情報を列挙するに留まらず、採るべき具体的なアクシ
ョン、その際に誰に頼るべきか、というところまでガイダンスを提供するものとなっている。

5. おわりに：日本における今後の施策（私案）

日本においても、草の根レベルから金融リテラシーを高めるには、学校教育の現場で金融
について学ぶ機会を拡充することが重要になるものと思われる。日本では、2022年度から
始まる高校の学習指導要領において、公民科と家庭科で資産運用や金融商品等について扱
うこととなったが、更なる拡充を図るには、例えば英国のように、中等教育の段階で算数等
に織り交ぜることも考えられよう。社会に出た後で、自らの意思に基づく適切な金融行動を
採ることができるようになるには、若年期から様々なコンテキストで金融への慣れ・親し
みを醸成することが望ましい。

また、金融教育に関する包括的な組織も検討に値しよう。ここでも、英国のモデルは大い
に参考になるものと考えられる。TPAS や Pension Wise は、職域年金の義務化や確定拠出
型年金資金の用途の自由化、公的年金からのオプトアウト制度等への対応が前提としてあ
るため、特に日本にとって参考になるのは MAS の部分であろう（MAS でも年金問題は扱
う）。組織形態は様々考えられるであろうし、既存の組織を活用することも考えられるが、
特に MAS のコンテンツにおいて、初心者にも専門家にも対応でき、また、具体的なアクシ
ョンに結び付くよう設計されているところは、大いに参考になるものと考えられる。加えて、
MaPS 統合前の MAS における、金融業界への課金によって運営費が賄われる仕組みも興味

深い。

もともと、金融教育だけで現状が大きく変わることは期待できず、金融商品・サービスの一層の改善・高度化を図るのはもちろん、ナッジと組み合わせることにより、金融教育で得た情報・知識を実践につなげる仕組みを作る必要があるだろう。例えば、MASの「マネー・ヘルスチェック」を精緻化した上で、例えば「金融資産ドック」などとして、成人には毎年チェックを受けてもらい、問題が発見されたら個別分野の専門家への相談を含めた対策を促す、ということも考えられよう。

このように、個々人がリスク・リターンを理解しつつ、長期的な観点から資産形成を自ら考えられる環境を整備することが、形式的な書面ばかり整える過剰な投資家保護を必要としない、真の成熟した資本主義社会の実現にもつながるのではないか。